

地方会・研究会記録

第15回職域口腔保健研究会*

テーマ「産業歯科保健の現在（いま）—多様な模索から見えてくるもの—」

<話題提供>

『職域におけるオーラルヘルスプロモーション（産業歯科保健活動）のあり方に関する研究』

井手玲子

（産業医科大学 産業生態科学研究所臨床疫学教室）

産業保健の中での歯科保健の優先順位はあまり高くないのが現状である。職域で歯科保健をスムーズに実施するためには、歯科の視点のみならず総合的な視点から産業歯科保健活動のあり方を検討することが必要であると考へた。そこで、デルファイ法に準じて、産業医、産業看護職、職域での活動の経験がある歯科医師、歯科衛生士の意見を集約し、現状の課題について分析した。その結果、産業歯科保健の阻害因子としては、「歯科健診が労働安全衛生法において法定健診項目に組み込まれておらず、法的基盤が希薄」、実現可能性の高い因子としては、「禁煙指導や糖尿病などの生活習慣病との関わりが反映されず、ヘルスプロモーションとの連携もなく、産業保健から歯科保健が孤立している」が選択された。まず、実現可能性のある課題に焦点をあわせて事例を積み重ねていくことが、その他の課題の解決へと結びつくと考へる。本研究は、平成16年度8020公募研究として実施された。

<一般口演>

1. 歯科医師会としての取り組み

田中和宏（(社)奈良県歯科医師会 産業歯科部）

奈良県歯科医師会では、1995年より産業歯科部が独立して設置され活動してきた。構成人数は7名で、全員が認定産業歯科医、うち4名が労働衛生コンサルタントを取得している。活動内容は、対外活動としては、産業

歯科保健の啓発および広報活動として、①県下事業所の事業主・衛生管理者などを対象にした産業歯科研修会、②事業所に出張して従業員を対象にした職域歯科保健講習会、③機関紙「奈良労基」への投稿や衛生週間や、準備月間などでの歯科保健PR展示、県安全衛生大会でのPR兼アンケート調査実施などの労働基準協会への事業参加、④産業歯科保健の啓発用媒体の作成、提供などである。また、事業所・公共健診団体・健診団体からの委託事業所健診および個別健診を実施し、検診の普及、推進を行っている。対内活動としては、①事業所検診を担当する歯科医師会員のための産業歯科センターの運営、②認定産業歯科医や労働衛生コンサルタントの養成や事業所見学、③関係学会や労働関係協議会への参加などである。歯科医師会の会員にとって、産業保健はなじみにくく、少し違和感を感じさせる面もあるのが実情である。したがって、会員の産業歯科保健への認識度を高める活動は必須であり、そして事業所はじめ労働衛生関係機関への働きかけが歯科医師会としての取り組みのポイントと考へている。地域歯科医療に根付いている歯科医師会員の産業保健に対する深い理解と活発な活動によって、産業歯科保健活動は飛躍できる力を秘めていると思う。

2. 大学としての取り組み

曾山善之（金沢医科大学 健康増進予防医学）

産業保健の目的は、すべての職業に従事する人々の身体的、精神的および社会的健康を最高に保持増進すること、労働条件に起因する健康障害を予防することである。口腔保健の向上と健康支援する目的で種々の活動をしている。THP活動として某製造業の各工場へ出向き、産業歯科医講話、歯みがき指導を行い「むし歯、歯周病予防教室」を開講し、文化展などでは様々な歯科衛生検査を受診できる。歯科健診ができない事業所でも歯ブラシセットを配布している。一定階級以上と節目年齢者は検尿や採血、医師診察と同時に歯科健診が実施され、産業医または産業歯科医による集団衛生指導、健診結果個別指導、体力測定などを実施している。集団指導と個人指導をセットすることで、漠然とした集団指導したことが身近に感じられ、モチベーションを高めていく効果がある。海外派遣労働者については出向前歯科健診（任意）、個別口腔保健指導、一時帰国時歯科健診（除石含む）を実施している。海外派遣担当者へリーフレットによる歯科についての案内をして、「世界の歯科事情と安心ガイド」を各事業部に配布し、赴任前にできるだけ歯科治療を終えて行くよう指示している。産業歯科保健の活動は効果として多数報告されており、いかにそのエビデンスを展開していくかが今後の課題である。

*2005年10月6日16:00~18:30

場所：東京品川区立総合区民会館「きゅりあん」 第54回日本口腔衛生学会自由集会

司会：加藤 元（日本アイ・ビー・エム(株) ウェルビーイング サービス予防歯科）

市橋 透（財団法人ライオン歯科衛生研究所統括部）

代表世話人：加藤 元

世話人：井手玲子、市橋 透、尾崎哲則、櫻庭幸夫、雫石 聰、品田佳世子、西田和子、南郷里奈、埴岡 隆、藤田雄三、村松 淳、森田 学

3. 健診団体としての取り組み

—産業歯科保健 その理想と現実

木村 誠 (近畿健康管理センター)

歯科保健管理の一分野として歯科健康診断に携わってきた者として、景気の変動は一番気になる事柄である。労働安全衛生法の中に確固とした基盤を持ち、企業の理解も十分得ている一般の健康診断に比べると、歯科健康診断は、従業員に対する福祉事業的要素が色濃く付きまわっている。確かに、特殊健康診断の一部に歯科医を必要とする健康診断があるが、全体から見ると本当に少数の労働者を対象としているにすぎないし、企業もそれ程重要視していないように思える。さらに歯科医自身その様な健康診断があることに、無知または無関心である。当センターは、昭和63年に某健康保険組合の要請および歯科健康診断の精度の向上のため、歯科治療椅子2台を搭載した健診専用バスを2台購入し、予防歯科保健事業を展開してきた。昨年まで毎年1万人近くの歯科検診とブラッシング指導および歯石除去を行ってきたが、景気の後退によって、受診者数が大きく減少し、専用バスによる健診では黒字の確保が困難になってきている。

4. 企業内歯科としての取り組み

荻原俊美 (横浜銀行 健康管理センター)

横浜銀行には経営管理部人事室の管轄下に健康管理センターが設置されており、横浜銀行健康保険組合とも協力しながら、社員の健康支援を行っている。健康管理センターには健康管理室と歯科診療室があり、歯科診療室は歯科健診、診療、歯科啓蒙活動を主な業務としている。今回は歯科健診の中核をなす定期歯科口腔健診について紹介する。横浜銀行は神奈川県を中心に200を越す支店があるが、少人数で営業している店舗が多く、診療室のある本店まで社員を呼び歯科健診を行う事は困難である。そこで毎年歯科のスタッフが各支店に出向いて健診を行う事になっている。この方法は、健診内容が制限されたり受診者への個別対応が困難であるなどの欠点はあるものの、治療勧告や歯科に関する健康相談、毎年健診する事での口腔への関心が維持されること等が期待できると考えている。今後は、適切な健診事後措置の構築、家族歯科健診の制度化等も働きかけ、健康支援の更なる充実と医療費の削減を計っていく予定である。